

領収書



小倉 健一様

取引年月日：2024年09月02日(月)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-240830250039

合計金額 (税込) 10,780円

ラクスル株式会社

10%対象 10,780円 (内消費税: 980円)

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
240830250039-01	チラシ・フライヤー / A3 / 両面カラー / 光 沢紙(コート) / 標準：90kg / 折り加 工：2つ折り(センター折り)	500部	9,340円	出荷予定日: 2024年9月2日 元気はっしん2024夏号

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 9,340円 データエックお急ぎ便: 460円
小計 (税抜)	9,800円
合計金額 (税込)	10,780円

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

領 収 書

令和 6 年 (2 月 11 日

小倉 健一 議員

金額
(消費税込)
1,512円

令和6年度佐野市議会報告会費用分担金として、上記の金額を領収しました。
(令和6年11月23日開催)

佐野市議会報告会運営委員会委員長 慶 野 常 夫

議会・議員活動報告

6 月定例会 一般質問

1 □佐野市の防災（危機管理体制）について

「初期初動・有事の庁内体制は万全か」

【業務継続計画・受援体制の確立について】



質問：業務継続計画※1の確立、早急に取り組む必要。
なぜ地域防災計画※2の改定と同時に行えていないのか。

※1 業務継続計画・・・緊急事態発生時にも重要な業務を中断させない。または迅速に復旧するための方針手順を示す計画。＝非常時優先業務の特定。

※2 地域防災計画・・・市民の生命・身体・財産を災害から保護するための防災計画。令和4年度の防災アセスメント調査（対策強化に向けた基礎資料作成のための災害危険性の調査・分析）結果を踏まえ、災害対応の実効性を高める計画として令和6年3月改定。

答弁（行政経営部長）：昨年度、地域防災計画の改定に相応の時間を要してしまったというものが1点ございます。議員おっしゃるようにこの地域防災計画と、この業務継続計画を併せて改定というのが一番望ましい形と思いますが、そちらまで手が回らなかったという現状がでございます。既に準備は進めているところですが、鋭意努力しなるべく早く進めてまいりたいと思います。

質問：受援体制※の災害対応における人員配置のシミュレーション、現状の庁内の情報共有について伺う。

※受援体制・・・災害時にほかの団体から人的・物的な支援を受け、効果的に活用するための体制。応援を円滑に受け入れる応援計画とともに策定。

答弁（行政経営部長）：受援体制については、どの業務に何名というような人員配置のシミュレーションまでは実施していない状況です。参考値では、令和元年東日本台風時の他自治体からの支援の延べ人数は、被害家屋調査に823名、ごみ処理、土砂撤去支援に1,421名、その他の事務支援なども含めて約5,000名の人的支援を。地震や風水害など、災害の種類や規模によって支援員の人数は変化するものと考えておりますが、本計画（受援・応援計画）についても、今年度の改定を進めてまいります。各課からの意見聴取や令和元年の東日本台風での実績を基に、支援員の人数について検討し、これも計画に反映をさせ、庁内での共有を図ってまいりたいと思っております。

【 国際防災拠点の整備方針について 】

質問：佐野市国土強靱化地域計画の基本目標に市民が第一にと掲げられている。まず、佐野市民のために取り組むべきと考えるがどのような見解か。



答弁（総合政策部長）：国際防災拠点さの整備方針においても、本市や本市周辺が被災地になった場合においては、国際防災拠点は、これまでの防災拠点という位置づけにて、応援対策活動(受援活動も含む)への貢献も想定できるとなっており、市民の生命の保護と市民の財産に係る被害の最小化を図ることを第一に、本市の災害対応を最優先に、市民の皆様命と生活を守るための対応に集中して当たるといことになると考えております。



2 □市民（地域）の声を聞く佐野市について

「地域に関わる担当職員の役割・連携はどのように行われているのか」

【 地域担当職員制度の実施内容、避難所開設職員との情報共有について 】

質問： 地域担当職員の主な取組内容と効果を伺う。

答弁（市民生活部長）：地域担当職員の主な取組内容は、地区町会長協議会が開催する会議等に出席し、地域の課題や地域づくりについて情報を収集・提供し、内容に応じて担当課との連絡調整役を担っております。効果としては、会議等に出席し、地域の課題や要望を把握することで、地域と行政の協働により、その解決に向けて取り組むことができるものと考えております。

質問： 制度発足時は防災関係を中心に意見交換がされていた。地域に住まう職員には災害時の避難所開設職員がいる。こことの連携、情報共有について伺う。

答弁市民生活部長 避難所開設担当職員との連携、情報共有につきましては、地域担当職員は、災害、事故その他の緊急事態においては、地域との連絡調整を行うこととなっておりますので、収集した情報につきましては、担当課に提供することで、避難所開設担当職員との情報共有も図られているものと考えております。引き続き、地域と行政をつなぐ地域担当職員の活用につきましては、関係部署と連携を図ってまいりたいと考えております。

3 □小中学校適正規模・適正配置基本計画について

「整備計画の検証は。小規模校（出流原小含む）の今後をどう考えているのか」



質問： 検証結果はどのように反映されるのか。

答弁（教育部長） 義務教育学校開校後の検証については、令和5年8月にあそ野学園義務教育学校の保護者、教職員及び5年生以上の児童生徒を対象にアンケート調査を行いました。施設面は、保護者、教職員及び児童生徒から、それぞれよい点や改善が必要と感じる点などのご意見をいただき、佐野西中学校区小中一貫校整備の参考としております。運営面は、あそ野学園義務教育学校及び葛生義務教育学校にそれぞれ学校運営協議会を設置し、学校運営に係る事項について、評価・協議を行い、学校長がその意見を学校運営に反映させる取組を行っております。引き続き、それぞれの協議会からの意見を参考に検証を重ねてまいります。また、本日、小倉議員が資料としてお示ししました、小中学校適正規模・適正配置基本計画のVI、適正配置の実施にあたって配慮すべき事項の（5）に記載のとおり、制度の改正や社会情勢の変化等により、必要に応じて計画の見直しを行ってまいります。地域等からの要望等があった場合は、計画とは別に、柔軟かつ迅速に対応してまいりたいと考えております。

質問：小規模特認校※の情報提供が消極的。小規模特認校に関する情報を丁寧にホームページなどで掲載の考えはないのか。（隣市足利市・栃木市は積極的）

答弁（教育長） 小規模特認校※の情報提供につきましては、次年度就学予定の児童の全保護者に対し、指定学校変更申請のお知らせを配布し、周知しております。その中に、小規模特認校の該当校である吾妻小、出流原小、栃本小、多田小を示し、その基準を掲載し、制度の周知に努めております。また、ホームページへの掲載等につきましては、小規模校のよさや特色がより分かりやすくなるような工夫をして、市民の方々にとって分かりやすい表記となるよう努めてまいりたいと考えております。

※小規模特認校制度とは・・・地域の自然、歴史、伝統等を生かし、小規模ならではのきめ細やかな指導や特色ある教育活動を行っている小規模特認校への入学・転入学希望者に対し、一定の要件のもと通学区域外からの就学を認めるもの。（1年以上の通年通学）
現在、出流原小・吾妻小・栃本小・多田小が対象校。4校すべてに複式学級がある。

質問： 小小統合についてどのような見解か。

答弁（教育部長）：本市は、施設一体型の義務教育学校の整備を基本としております。実施計画Ⅰ期では、施設一体型の義務教育学校の整備の過程において、施設分離型の先行的な設置について検討する旨記載をしております。また、小学校同士の統合、いわゆる小小統合につきましても、複式学級の状況などを踏まえ、施設一体型の義務教育学校整備の準備段階における先行的な、段階的な手法として検討してまいりたいと考えております。

全国地方議会サミット 2024

7/10・11 早稲田大学にて「非常事態への備えこれからの議会」議員の個人研修として参加→・能登半島地震被災の議会からの報告・非常事態への備えと議会の対応、役割・全国議員との交流 等



指定管理者制度の在り方調査特別委員会

第1回(12/18)より直近第5回(8/20)を経過したところ
行政からの提出資料調査を踏まえながら委員会メンバー(会派代表)として会議に出席。6月議会最終日に中間報告を提出。調査における12項目の疑義項目を挙げ、執行部の対応を求める。令和6年4月1日現在、指定管理者制度導入施設は48施設。施設管理事業者の破産による影響が発端の委員会設置。改善・再発防止に取り組んで参ります。



国際防災拠点さのシンポジウム (R6. 8/8)

総務常任委員会委員長、防災士、地域防災の視点でも参加。
佐野市は方針を決定。具現化に必要な観点を各登壇者から確認できた。
市は令和元年東日本台風の教訓の元、点と点(市内事業者と被災地)の支援をパッケージ型にし被災地のニーズに応えられる体制構築を目指す。市長は市民の命最優先にと繰り返し述べられていた。支援を通じ市内の防災力向上を図っていくとしている。①何を強みとするのか。②ネットワークの構築の重要性。この二点を必要なポイントと考える。市は強みに交通網優位性を掲げるが、まず市内の防災体制を堅固にすべく、庁内情報の円滑化や防災関連団体、地域との体制確認に繋がる訓練の実施の強化を努めなければならない。

常に地域・市民の目として

- 磯山公園の散策路の補修・トイレの洋式化スロープの取り付け。
- 出流原(寺久保)ほ場整備推進に関する主体側でのサポート。
- 市営住宅説明会(石塚)に出席。移転について住民の意見・状況を把握。
- 地元町会と安足土木事務所に4項目の要望提出。(定期的継続活動)
- 道路・河川・空き家等の関係機関への情報共有、依頼。
- 8/19停電(4時間)時に自治会や佐野市への状況確認、情報共有。



◇ 小さなことからお声かけください ◇

佐野市議会議員 おぐら健一

〒327-0102 佐野市出流原町2120

TEL: 090-6850-0939 / e-mail: ogurakenichi2017@icloud.com

議員活動ブログ →
エックス(旧 Twitter)

